視察報告書

報告者氏名:大村洋子

委員会名:総務常任委員会

期間:令和4年11月8日(火)~11月10日(木)

視察都市等及び視察項目:

・世田谷区:若者政策について(希望丘青少年交流センター)

・長崎市 :まちぶらプロジェクトについて

・山口市 :中心商店街における地域福利増進事業若者政策について

若者政策について

希望丘青少年交流センター 東京都世田谷区 11月8日(火)

世田谷区は「若者」の対象を39歳までとして、区内に3か所の青少年交流センターを持っている。

- ① 希望丘青少年交流センター(愛称:アップス)
- ② 野毛青少年交流センター(愛称:のげ青)
- ③ 池之上青少年交流センター(愛称:いけせい)

今回の視察では①の希望丘青少年交流センターにに伺った。

中学校の跡地にできた平成31年からスタートの最も 新しいセンターで若者がアイデア出しをして作られた。 ドラムセットやギターなどの演奏を楽しむことができる音楽室 (右写真)やグループで料理ができる調理施設もあった。(下写

真)漫画などがたくさんあり、くつろぐことができる開放感ある広いスペースもあった。(右下 写真)











世田谷区は子どもが住みたいまちづくりを目指している。

- これらの青少年交流センターの特徴やコンセプトは
 - ・ユースワーカーという大学生などのボランティアがいる。
 - ・ユニバーサルの居場所。何かしてもしなくても良い。多世代交流ができる場所。
- ・スタッフからイベントを企画するのではなく、若者自身がイベントを企画し行う。 というもの。
 - ・集まってくる若者は目的がある人もない人もいる。半々くらいだという。
- ・入館していてよい時間は年代によって違う。高校生は保護者に同意を得て10時まで、中学生は8時まで、小学生は6時まで。
- ・令和3年5月の時点で世田谷区の中学生は2万1,000人余、小学生は4万2,000人余。
- ・施設は朝 9 時から夜 10 時まで開館している。
- ・施設は業務委託で、年間 7,000 万円弱の予算。

世田谷区の人口と世帯数は東京 23 区中 1 位で約 94 万人 財政規模 令和 3 年度決算 3,586 億円 児童館25 学童保育は各学校の中にある

所見.

自治体が若者支援を施策に入れる必要が出てきて久しいが、世田谷区は先頭を走っているのではないかと感じた。39歳までを若者と捉え、区内3か所に青少年交流センターを持っているというのはとても手厚い。担当者は将来も世田谷区に住んでもらい、家族を設け、次世代もその次の世代もという展望を語っていた。そのための現在の若者支援ということだ。

30年くらい前であれば、保育所、幼稚園、小学校、学童保育、中学校・・・社会が関わり支援していく対象(支援というより国が保障している側面もある)であったが、今はそれより上の世代、15歳以上、そして20代、30代も支援する必要のある方の存在がクローズアップされている。

若者支援とは何だろうか。一つには不登校、いじめ、引きこもり、不就労などの若者層の存在が一定数居て、その方々を放置できない状況になったということだと思う。二つには核家族化、家族総出で就労につく必要が出てきたために、子どもの世話、放課後の心身含めての安心安全の確保、それを社会が装置として設ける必要が出てきたこと。大きくはこの2つで、相互に連関しているのではないかと思う。

私はこれらの状況が出てくる根底には、80年代からの就労の非正規化、不安定化がおおもとにあり、ゆえに家族総出で就労につかねばならない実態があると思う。これは主には女性(妻、母)も労働者にならねば家計が立ち行かないという言わばマイナスの側面と、他方で女性の生き方の多様化というプラスの側面もあり、両方見ていく必要があると思っている。

いずれにしてもこれらの根本的な問題の上にコミュニケーションの希薄化が浮き彫りになっ

たと言える。「個食」とか「孤食」ということが言われて久しい。子どもに限らず、家族のだれもが、食卓を囲んで団らんを過ごすということが少なくなった。こういう諸々の状況の中で地方自治体が予算を計上して館とスタッフを用意しなければならなくなったのだと思う。このような状況が良いか悪いかは別にして、若者支援は喫緊の課題であると感じた。

まちぶらプロジェクトについて (中島川エリア現地視察) 長崎県長崎市 11月9日(水)

実際にまちを歩き、説明を受けながらそれを聞き取りした。

- ・歩いて散策できることをめざしている。
- ・ゾーニングのようになっていて寺町どおりはいろいろな宗派のお寺が並んでいた。
- ・市が持っている土地をアスファルト舗装し広場にしイベント、運動会 の時に駐車場に等にしている。(建物をあえて立てない)
- ・新幹線が来ることを見込んで10年のスパンで計画してきた。
- ・町の賑わいに資するもの、地域力向上として支援をしてきた。
- ・認定制度はお金は出さない。認定だけ。職員がコーディネイトする。
- ・認定しませんかと声をかけて地域の方を応援する。
- ・長崎市は人口減少が大きい。今回視察した「まちなか地区」は微減。
- ・立地適正化計画やコンパクトシティも視野に入れている。
- ・歩行者通行量がコロナで激減した。
- ・町家の改修であるロジック改修というのを行っている。
- ・総事業費100億円。歩行者通行量調査は商工会議所の協力を得ておこなっている。
- ・10年間やってみて来年度からどうやってつなげるかが課題となっている。やはりコロナの影響は大きかった。空き店舗の調査をおこないコロナで空き店舗が増えたことが判明。賑わいが減となった。
- ・課題は認定事業者どうしをつなげること。相乗効果をさらに広げる。
- ・道の整備 石畳で少し痛いという声もあるが、フラット化を工夫した。
- ・長崎大学があるが、直接意見を聞くということはなかった。冊子を大学に持って行って、興味を持ってもらうように置いてもらった。
- ・若い人の感覚を取り込むのは大事。SNS の発信をしてもらい大学生にも広げることを考えていく。関心を持ってもらうことは大事。







・認定事業のインセンティブは市が応援しているということで、店舗は 信頼を得ることができるという点。

所見

ひなびた趣のある建物が散見し、名前の通り「まちぶら」するのに持って来いのところだと感じた。お寺が一方向に並んでいるとか、小さい橋が10以上あるなど、非常に稀有な土地柄だった。私の住んでいる



浦賀も東と西に路地や神社仏閣があり渡船があり、まったく引けを取らないと思うが、もっと 磨きをかけていく必要を改めて感じた。

中心商店街における地域福利増進事業 (所有者不明土地法関連) 山口県山口市 11月10日(木)

国のモデル事業であり山口市もはじめてとのことだった。この事業に手挙げしたのは全国で2つの自治体だけだった。自治体だけではなく民間、町内会もこの事業に参入ができるとのことだった。予算規模は令和3年は262万円余、2年は185万円余。国庫で補助率は100%。所有者不明土地を国の制度メニューを活用して、所有者を調査し、コンタクトをとり、説明し了解を得る作業をしている。そのことによって使用権を市に移管し、中心商店街ゾーンの中の広場整備予定地として管理の方向性を出した。おおかたの方から書面でサインをいただいたが、2名の方からまだ合意をいただいていないとのことだった。

現地は道路ということで、固定資産税はもともとかかっていなかった。市として売却の意思 はないとのことだった。

所見

このような制度を国がモデル地区を設けて行わせる動きをしているということは、全国に無数にこういう所有者不明土地があるということなのだろうと感じた。人口減少、高齢化、核家族化の中で、その土地の管理者が亡くなっていたり、相続されていたり、相続すら手続きがされていなかったり、相続人に自覚がなかったり、さまざまなケースがあるのではないか。この整理には膨大な労力・人員、お金と時間がかかると思われる。また、昨今の詐欺事件を考えれば、市を名乗っての怪しい団体ではないかと疑われることも容易に想像できる。山口市の職員の努力が忍ばれた。土地の問題、相続、法律、個人情報などさまざまな切口でのアプローチが必要な施策であり、地方自治体の事業としては難易度が高いと感じた。

以上